

五木食品(株) 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2030 年 3 月 31 日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性・・・取得率を50%以上にする

女性・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2025 年 4 月～ 各職場における休業者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2： 2026 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 従業員へのアンケート調査
- 2025 年 9 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2026 年 3 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び朝礼時などによる従業員への周知（毎月）